



社協シンボルマーク
「社協」は社会福祉協議会
の略称です

ふだんの ④ ③ ② ① ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

2016. 9. 1

No.71

(年4回発行)

区社協だより

多摩

この広報紙は一部共同募金の
配分金で発行されています。

平成
28年度

年末たすけあい運動 「慰問金」申請のお知らせ



毎年12月1日から31日までご協力いただいております「年末たすけあい運動」の募金は、福祉ニーズを持つ世帯への年末慰問金として、また、多摩区社会福祉協議会の実施する福祉事業に活用しております。

慰問金対象世帯

多摩区において在宅で生活されている方で、次に該当する方がいる世帯

- 1 身体障害者手帳1級又は2級の方
.....【添付書類：身体障害者手帳の写し】
- 2 療育手帳Aの方.....【添付書類：療育手帳の写し】
- 3 精神障害者保健福祉手帳1級の方
.....【添付書類：精神障害者保健福祉手帳の写し】
- 4 介護保険による要介護認定が4又は5の方
.....【添付書類：介護保険証の写し】

- 注1：福祉施設等で生活されている方は、対象外となります。
注2：平成28年10月1日から10月31日までの申請期間中、上記の1から4の要件を満たした時点で申請ができます。
注3：年末慰問金は、世帯に対して配分します。(同一の世帯に対象の方が複数いる場合や、対象となる要件に複数該当する場合でも、1世帯当たり1件の申請となります。)

申請受付

平成28年10月1日(土)から10月31日(月)まで、福祉パルたま窓口または郵送(10月31日(月)消印有効)にて受付

申請書設置場所

申請書及び返送用封筒は、9月中旬以降に、多摩区社会福祉協議会、多摩区役所保健福祉センター(1階・7階・8階)、生田出張所、区内地域包括支援センター、区内障害者相談支援センター、区内地域活動支援センター及び区内老人いこいの家に設置します。

昨年度の申請者には、個別にお届けいたします。

慰問金の金額の目安について

慰問金額は、今年度にご協力いただいた募金額によって変わります。慰問金額は、12月の年末たすけあい運動配分委員会にて決定いたします。(参考：平成27年度 1世帯 4,000円)

～申請先及びお問い合わせ先～ 社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会

〒214-0014 川崎市多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階 福祉パルたま内 電話 044(935)5500 FAX 044(911)8119

申請から交付までの流れ

① 9月中旬ごろ

申請書を受取り、必要事項を記入してください。

② 10月1日～10月31日

申請書と添付書類(現住所、氏名、等級及び認定内容が分かる部分をコピーしたもの)を多摩区社会福祉協議会へ提出してください。

③ 12月下旬頃

「年末たすけあい配分委員会」の審査に通れば、民生委員児童委員がご自宅へ慰問金をお届けいたします。

※ご不在等が多く、連絡がつかない場合には、慰問金をお渡しできないことがありますので、ご承知ください。
※なお、審査の結果、配分対象に該当しない場合もございますので、ご了承ください。

個人情報の保護について この申請書で得た個人情報につきましては、慰問金交付以外の目的に使用することはありません。また、慰問金を交付する担当地区の民生委員児童委員以外の第三者にも、ご本人の同意なしに個人情報の提供はいたしません。



おかげさまで70周年

10月1日から 赤い羽根共同募金が はじまります

～赤い羽根共同募金運動にご協力お願いします!～

赤い羽根共同募金運動は、10月1日から12月31日まで全国一斉に行われる募金活動です。

本年も、10月1日から12月31日まで「赤い羽根共同募金」を、また、12月の1ヶ月間「年末たすけあい募金」を実施いたします。誰もが住みよい地域づくりのためにも、ぜひともご協力をよろしくお願いします。(社会福祉法人神奈川県共同募金会川崎市多摩区支会は、多摩区社会福祉協議会内で事務を行っています。)

共同募金の特徴

◆計画募金

共同募金は、事前に使い道を決め、募金をつくる「計画募金」です。神奈川県共同募金会において、事前に各施設などの計画を聞き、過去数年の状況を勘案し、各市町村と協議しながら目標額を策定しています。

◆「広域計画」と「地域計画」

共同募金の配分計画は、広域的な課題を解決するために、都道府県の範囲内で使われる「広域計画」と、市区町村を単位とした地域福祉の推進に使われる「地域計画」に分かれます。

平成28年度の計画について

多摩区の平成28年度共同募金目標額は23,600,000円(年末たすけあい募金を含む)です。配分計画は次の通りです。

「広域計画」(神奈川県全体での配分計画)

……11,870,000円

- 民間社会福祉施設が行う福祉活動
- 障害者のための小規模作業所が行う福祉活動
- 小地域で活動する在宅福祉サービス団体の事業
- 大規模災害などの緊急時に対応する資金

など

「地域計画」(多摩区社会福祉協議会が進める地域福祉推進事業への配分計画)

……11,730,000円

- 地区社協福祉活動支援事業
- 「区社協だより 多摩」発行・ホームページ運営
- 福祉教育推進事業
- ボランティアセンター運営事業
- 移送・送迎サービス事業
- 慰問金の交付

など



平成27年度の共同募金のつかいみち

昨年度、多摩区におきましてご協力いただきました募金は、赤い羽根募金13,873,487円、年末たすけあい募金8,172,042円、総額22,045,529円でした。

このうち、11,546,487円は神奈川県下の福祉のために使われ(広域計画分)、10,499,042円は多摩区内の福祉に役立てられています(地域計画分)。

ご協力ありがとうございました。

●年末たすけあい募金

年末たすけあい募金は、全額を多摩区内の福祉活動に活用しています。福祉ニーズを持つ世帯への慰問金の配布や、移送送迎サービス、子育て支援事業、地区社会福祉協議会への助成を行っています。

地区社会福祉協議会における共同募金のつかいみち

多摩区内の地区社会福祉協議会(登戸、菅、中野島、稲田、生田)は地域の町会・自治会、民生委員児童委員、各種団体・機関などのボランティアにより構成され、住

民同士がお互いに支え合い、協力しながら地域の福祉活動を進める住民組織です。いただいた募金をもとに様々な地域福祉活動を行っています。



平成27年度 第27回 稲田地区社会福祉協議会
地域福祉のつどいの様子



平成27年度 菅地区社会福祉協議会 障害福祉部
南菅中学校における福祉体験の様子

あなたの町を もっと良い町に

赤い羽根の由来

赤い羽根が共同募金運動に登場したのは、運動開始後2年目の昭和23年からです。同時期にアメリカで、社会福祉のために募金活動が行われ水鳥の羽根を赤く染めて使っていることにヒントを得て、日本でも鶏の羽根を使うことになりましたが、当時は赤い印を胸に着けることは突飛すぎるという意見があったとのことですが、当時の社会事業共同募金中央委員会(現在の中央共同募金会)の総裁・故高松宮様の熱心なお勧めもあり、「赤い羽根」を運動のシンボルとして採用し現在も使っています。

第16回多摩ふれあいまつり開催報告

多摩区社会福祉協議会が実行委員として参画し、助成を行っている多摩ふれあいまつりは、「わたしとあなたとこの街と」をテーマに、障害のある方や支援団体が、日ごろ地域で行っている活動に関する情報を発信し、「バリアフリー」についての理解と啓発を目指して今年で16回目の開催を迎えました！

当日(6月19日)は天候にも恵まれ、約4,000人のご参加をいただきました。

館内では、障害作業所による展示販売や活動紹介、ボランティア団体等によるゲームなど、様々な企画が催されました。

大ホールでは明治大学ウィンドオーケストラによる迫力ある演奏や、障害当事者団体による踊りとともに、子どもたちと一緒に当事者が太鼓や菅ソラン踊りを披露し、歌声だけでなく人と人のハーモニーが広がりました。

地域の企業の協賛により実施するスタンプラリーでは、YMCA専門学校の学生が忍者に扮してチェックポイントにて対応したことで、スタンプを集める方々も大喜びでした。

様々な方々のご協力のもとで本年度も無事終了いたしました。



みんなでコンサート



スタンプラリー



作業所のブース

第17回多摩ふれあいまつり実行委員募集！

来年の6月中旬開催予定の第17回多摩ふれあいまつりに向けて、10月から立ち上げ予定の実行委員会にご参加いただける新規委員を募集します。

高校生以上のかたなら、どなたでも大歓迎です！ぜひ一緒にまつりを盛り上げていきませんか。ご応募お待ちしております！

- 活動日 毎月第2木曜日午後6時から
- 活動場所 多摩市民館
- 問い合わせ 多摩区社会福祉協議会 地域課
☎044-935-5500 FAX 044-911-8119

移動の
お手伝い
します

平成28年度 移送サービス利用会員募集

多摩区社協では、運転ボランティアグループ「多摩21」と協力し、福祉車両(スロープ付き自動車)を利用した「移送サービス」と自家用車を利用した「送迎サービス」を実施しています。この度、「移送サービス」について新規の利用会員を募集します。

【利用の対象者】

多摩区内で在宅生活をされ、家庭での移動支援が得られない移動制約者で車椅子利用者、移動の方法に他制度の利用が困難な者が対象となります。移送サービス利用については、身体上の理由により福祉車両の利用が必要と認められ、利用の際には必ず介助者・付添者の同乗が必要となります。

- (1) 介護保険法に基づく要介護者及び要支援者
- (2) 身体障害者福祉法に基づく身体障害者
- (3) その他本会会長が特に必要と認める者

【ご利用について】

- ◎利用回数…月2回まで
- ◎運行日時…月曜日から土曜日
午前9時から午後4時30分まで
- ◎予約受付…月曜日から土曜日
午前8時30分から午後5時まで

【申込】

下記申込・問い合わせ先へお問い合わせください。担当者が、後日家庭へ訪問し利用の可否について確認をさせていただきます。

※申し込まれた方の中から、サービス必要度の高い方を優先いたします。

【申込期間】 平成28年9月1日から11月1日

【募集人数】 5名程度

【申込・お問い合わせ】

多摩区社会福祉協議会地域課

☎044-935-5500 FAX 044-911-8119

多摩区民ならどなたでもご利用いただける 「ふくし寄合処 たま」9月からはじめます

多摩区内4か所の老人いこいの家において、9月から毎月1回、誰もが気軽に訪れることができる「ふくし寄合処 たま」をはじめます。老人いこいの家の一角を使って、多摩区社協の職員や地域包括支援センター、区役所等関係機関の職員がお話にじっく

りと耳を傾けます。お困りごとなどがあれば、ご相談もお受けします(プライバシーの確保にも配慮します)。ゆったりとした時間の中で、心安らぐひとときをご提供したいと考えておりますので、区民の皆様のご利用をお待ちしております。

実施場所	開催日時
川崎市登戸老人いこいの家(多摩区登戸新町237)	毎月第2火曜日 13:30~15:30
川崎市長尾老人いこいの家(多摩区长尾1-12-7)	毎月第1水曜日 13:30~15:30
川崎市中野島老人いこいの家(多摩区中野島6-26-7)	毎月第3金曜日 13:30~15:30
川崎市南菅老人いこいの家(多摩区菅馬場3-26-1)	毎月第4金曜日 10:00~12:00

【お問い合わせ】多摩区社会福祉協議会 地域課 ☎044-935-5500

「教職員との福祉学習についての交流会」を開催いたしました

多摩区内の福祉教育をより一層推進するため、教職員の方と福祉学習に携わっている方が交流できる機会を設け、福祉の学習について正しく理解していただくことを目的に「教職員との福祉学習についての交流会」を開催し、20名の方が参加されました。

第1部では「福祉教育って何?~なぜ福祉教育を必要があるのか?~」をテーマにお話を聞き、教職員の方には福祉用具の体験をしていただき、その間に福祉関係団体の方には情報交換をしていただきました。

第2部では、教職員の方と福祉関係団体の方との交流会を実施し、福祉学習について意見交換をしていただきました。

学校の先生と直接福祉学習についての意見交換ができたのが、とても楽しく有意義な時間でした。来年も楽しみにしています。

参加者の声

様々な立場で福祉教育にかかわっている方の話が直接聞けて、とても勉強になりました。初めての参加でしたが、内容が充実していてよかったです。

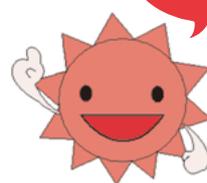


多摩区ボランティアセンターからの お知らせ&募集

たまぼら
増刊号



今年度も明るく♪楽しく♪ボランティア!をテーマに、ボランティアセンター運営委員による主体的な企画・運営を進め、多摩区内で活動するボランティアを養成し、一人ひとりが明るく楽しくボランティア活動ができるような事業を行います。



はじめよう! ボランティアライフ!! ~たまぼらひろば~

多摩区ボランティアセンターでは、これからボランティアを始めてみようとしている方やボランティアを始めてすぐの方、ボランティアを受け入れている施設の方などを対象として、ボランティア情報の提供とボランティアを始めてからの疑問などを相談する場、「たまぼらひろば」を開催しています。

今年度は土曜日を基本として、月に1回のペースで開催しています。

4月から8月の間に開催した4回のたまぼらひろばでは、10名の方が相談にいらっしました。

ボランティアに関して何か聞きたいことがある方は、お気軽に顔を出してみてください♪

今後の予定	会場
平成28年9月17日(土)13時30分~15時	福祉パルたま 研修室
10月13日(木)10時~14時	多摩区役所1階アトリウム (パサージュ・たま)
11月12日(土)13時30分~15時	福祉パルたま 研修室
12月3日(土)13時30分~15時	福祉パルたま 研修室
平成29年1月21日(土)13時30分~15時	福祉パルたま 研修室
2月7日(火)10時~14時	多摩区役所1階アトリウム (パサージュ・たま)
3月4日(土)13時30分~15時	福祉パルたま 研修室

- 対象：ボランティアを始めようと考えている方
ボランティアを始めてすぐの方
ボランティアを受け入れている施設の方 等
- 参加費：無料

お話し相手(傾聴)ボランティア入門講座 開催

6月22日から7月13日にかけて、全4回の話し相手(傾聴)ボランティア入門講座を開催し、29名の方が参加されました。

第1回から第3回までは、ロールプレイも交えながら傾聴ボランティアの理解を深め、第4回では、傾聴ボランティアの先輩の方々の体験談を聞きました。とても熱心に講師のお話に耳を傾けている姿が印象的でした。

8月から9月にかけては入門講座受講者の中から希望者を対象に、区内の施設での傾聴ボランティア体験を開催し、26名の方が参加しています。

この講座に参加された方が、1人でも多く傾聴ボランティアとして活動されることを期待しています!来年以降も引き続き講座を開催いたしますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。



受講者の声

毎回、新たな感動があり、勉強させて頂きありがとうございました。傾聴についての系統的、実際的なことが学べて有益でした。技術的なことも大切ですが、人々に対する思いや優しさ、全人格を受け入れること、自分の心のくせ、傾向を改めて知ることが大切だと思いました。

チャレボラ2016 開催報告

小学生から大学生までを対象に毎年開催している「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」略して「チャレボラ」を、今年も川崎市社会福祉協議会などと共催で開催しました。

多摩区では、7月23日(土)と8月13日(土)にニヶ領用水の清掃と灯ろう作り、7月31日(日)に視覚障害者ボランティア体験を実施し、それぞれ、21名、19名、16名の子どもたちが参加しました。

子ども達が一生懸命ボランティアに取り組んでいる姿がとても印象的でした。親子や兄弟での参加も多く、きっと素敵な夏休みの経験と思い出になったと思います。

この体験が、ボランティアに興味を持つきっかけとなることを期待しています。

子どもたちの受け入れにご協力いただいた関係機関の皆さま、ありがとうございました。



「一芸」ボランティアさん大募集!!

あなたの“一芸”でお年寄りや障害のある方々を喜ばせてみませんか？

多摩区ボランティアセンターでは、福祉施設や福祉関係のイベントなどでボランティアとして、音楽や踊り、落語、手品等の一芸をご披露いただけるボランティアや、書道や水彩画、フラワーアレンジメントなどを指導してくれるようなボランティアの募集をしています。

あなたの得意なことを生かしてボランティアをしてみませんか？



一芸ボランティアとは
(例)

- ・老人クラブの誕生日会で「踊り」を披露する。
- ・福祉施設で利用者の『囲碁』『将棋』の相手をする。

ボランティア情報誌「たまぼら」配布ボランティア募集!

ボランティア情報誌「たまぼら」を送付希望している方のもとへ配布してくれるボランティアさんを募集しています。ご自宅の近くの方の分をご自身ができる範囲で結構です。ウォーキングをしながら、年4回のボランティアはいかがでしょうか。

街を歩けば新たな発見があるかも……？!

詳しくは、多摩区ボランティアセンターまで



※申込み、お問い合わせは下記までご連絡ください。

社会福祉法人川崎市多摩区社会福祉協議会 多摩区ボランティアセンター

〒214-0014 川崎市多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階 福祉パルたま内 TEL: 044-935-5500 FAX: 044-911-8119

メール tamaku@csw-kawasaki.or.jp URL <http://www.tamaku-shakyo.jp/>

～みんなが主役！笑顔で子育て！～

第14回 たまたま子育てまつり

みんな
来てね♪

- 日時 9月18日(日) 9:45～15:00
- 会場 多摩区総合庁舎



区内で子育てをしているママやパパを地域で支え、笑顔で子育てできる環境を作っていくことを目的に、「笑顔で、手と手を取り合い、子育てできる環境」を今年のテーマとして子育て支援団体や企業、商店、NPO法人などの方々と行政が協働で開催する“おまつり”です。

多摩区社会福祉協議会では、おまつりの実行委員会の一員として事務局を担っております。ぜひ、みなさま足をお運びください。



イメージキャラクター
まーるちゃん

(主催) 第14回たまたま子育てまつり実行委員会、川崎市教育委員会 (多摩市民館)

ご寄付のお礼

～多摩区の地域福祉の増進にご協力いただき、誠にありがとうございます～

皆様から頂戴した寄付金品は、多摩区内で活動するボランティア団体や福祉施設への支援に活用させていただきました。

- ▶ 寄付者一覧 【平成28年6月1日～平成28年7月31日】(順不同・敬称略)
- 寄付金 (計2件/35,648円) ・神奈川土建一般労働組合川崎西支部 ・田嶋郁雄
- 寄付品 (計1件) ・スコーレ家庭教育振興協会

福祉パルたまのご案内

福祉パルたまは、社会福祉協議会が川崎市から委託を受け、管理・運営している施設です。

福祉活動のため、研修室(予約制40人収容)・ボランティアコーナー(先着順利用)をご利用いただけます。



※営利、宗教、政治目的でのご利用はできません。

【利用時間】

月曜日～土曜日

午前9:00～12:00 午後13:00～16:30

夜間18:00～20:50 (火曜・木曜のみ)

第1・3日曜日

午前9:00～12:00 午後13:00～16:30

※日曜日は、第1・3日曜日に申込があった場合のみ受け付けをします。(先着順) なお、祝日・年末年始は休館いたします。

【申込方法】

- ・利用日の3ヶ月前の午前9時から申込を受付します。(先着順)
- ・第1・3日曜日の利用の場合は、利用日の4日前までにお申込みください。
- ・事前に申込書の提出をお願いします。

<申し込み・問合せ 電話044-935-5500>